

2026 オータムレガッタ

鳥取県境港市 境港公共マリーナ

2026 年 9 月 19 日 (土) ~ 9 月 20 日 (日)

SAILING INSTRUCTIONS

1. 適用規則

本大会は 2025~2028 年国際セーリング規則 (以下、RRS)、レーザークラズルール、NOTICE OF RACE、本 SAILING INSTRUCTIONS (以下、SI) により行う。

1.1. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。

1.1.1. **[DP]**は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。

1.1.2. **[NP]**は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS 60.1 を変更している。

1.2. 規則 87 に基づきレーザークラズルール 7 (a) を以下のように制限する。

「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」

1.3. **[DP][NP]**セール番号が艇体の番号と違う場合や参加申し込み時と違う場合には、大会本部に備え付けられた「セール番号変更届」により申請すること。これはレーザークラズルール 4.(e).ii を変更している。

2. コミュニケーション

2.1. オンライン公式掲示板は以下にリンクを設置する。大会本部付近にも紙面による貼り出しを行うが、順序や内容、掲示時刻が異なった場合には、「オンライン公式掲示板」が正式なものとなる。

https://sail.jpn.com/modules/docs/index.php?content_id=330

2.2. **[DP]** レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

3. SI およびレース日程の変更

SI の変更は、それが発効する当日の予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。

ただしレース日程の変更はそれが発効する前日の 19 時までに掲示される。

4. 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

5.1. 陸上で発する信号は、新艇庫に設置された掲揚ポールに掲揚する。

5.2. **[DP] [NP]**音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまでハーバーを離れてはならない。

5.3. SI 6.1 に示された個別のレースに対して、「AP 旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

6. 日程

6.1. 大会日程

	Date	Event	Time
Day1	9 月 19 日 (土)	大会受付 ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。	08:30 - 9:50 10:00 11:55
Day2	9 月 20 日 (日)	ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う。 閉会式	08:45 09:55 16:30

ただし、天候その他の事情により日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

最終日は、14 時 30 分より後に予告信号を発しない。

各日とも海上で昼食をとることがある。

7. レース数

各クラス 6 レースの実施を予定する。

8. クラス旗

種 目	クラス旗
ILCA 7 クラス, ILCA 6 クラス	白色生地 of ILCA 旗

9. レース・エリア

9.1. レース・エリアの位置は、添付図 1 に示す通りである。

9.2. 添付図 1 どれりのレース海面にならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。これは、RRS 61.1(a)を変更している。

10. コース

10.1. 添付図 2 のコース図は、各レグ間の角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

10.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11. マーク

マークは、次の通りとする。

Marks 1,2s,2p	offset	New Mark	Starting Line Mark	Finishing Line Mark
黄色の 円筒ブイ	ピンク色の 円錐ブイ	赤色の 円筒ブイ	レース委員会艇	レース委員会艇 緑色の円錐ブイ

12. スタート

12.1. **ILCA 7 クラス, ILCA 6 クラスは同時にスタートを行う。**

12.2. スタート・ラインは、レース委員会艇の『オレンジ色旗』を掲げたポールの間とする。

12.3. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

12.4. RRS 30.4 (黒色旗規則) に以下を変更、および追加して適用する。

(a)セール番号は少なくとも 3 分間掲示する。セール番号を最初に掲示する時に長音が発せられる。セール番号が掲示された艇は、新しい準備信号までに指示 12.4(b)に定義されるレース・エリアを離れなければならない。それに従わない場合、その艇は審問なしに DNE と記録される。

(b)スタート信号前のレース・エリアは、スタート・ラインから 100m の範囲とする。スタート信号後のレース・エリアは、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 100m の範囲とする。

(c)レース委員会は艇に RRS 61.1(a)に基づいて救済が与えられると判断した場合 RRS 30.4 違反艇のセール番号を掲示せず失格にしないことがある。これは RRS 30.4 を変更している。

13. コースの次のレグの変更

レース委員会は、変更用マークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間である。

15. ペナルティ方式

ペナルティ方式は RRS 付則 P 及び T を適用する。

16. タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1. タイム・リミットとターゲット・タイムは以下のとおりとする。

マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20 分	15 分	40 分

16.2. マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。

16.3. フィニッシュ・ウィンドウは、同時にスタートしたクラスの、規則 28 に基づき、かつ規則 29.1、規則 30.3、規則 30.4、に違反しないでスタートした最初の艇がフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティを課されず、または救済を与えられなかった艇は審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは RRS 35 及び RRS A4 と A5 を変更している。

16.4. ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.1(a) を変更している。

17. 抗議と救済の要求

17.1. 抗議または救済や審問再開の要求は、web サイトのオンラインフォーム “審問要求書フォーム” にて、適切な締切時間内に提出しなければならない。

17.2. 抗議締切時刻はそのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

17.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切り時刻後 30 分以内に掲示する。審問は管理棟 2F のプロテスト・ルームで行われ、抗議締切り時刻前に行われることもある。

17.4. レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 60.2(d) に基づき伝えるために公示する。

17.5. 標準ペナルティを課せられた艇のリストおよび RRS 42 違反に対するペナルティを課せられた艇のリストを掲示する。

18. 得点

18.1. シリーズが成立するためには、各クラスとも 2 レースを完了することを必要とする。

18.2. (a) 4 レース未満しか完了しなかった場合、シリーズの得点はレース得点の合計とする。

(b) 4 レース以上完了した場合、シリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18.3. 参加艇数は、開会式までに大会受付を完了した艇数とする。

18.4. 掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、web サイトの “得点照会フォーム” にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事ができる。

19. [DP] [NP] 安全規定

19.1. レース委員会は下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することが出来る。

19.2. [SP] 申告

19.2.1. 出艇申告は競技者の署名をもって行う。出艇しようとする競技者は、所定の用紙に署名した後に、出艇しなければならない。署名用紙は、最初のクラスのレース予告信号予定時刻の少なくとも 60 分前から D 旗掲揚後 20 分の間、大会本部に用意される。

19.2.2. 帰着申告は競技者の署名をもって行う。帰着した競技者は速やかに所定の用紙に署名しなければならない。帰着申告の締切時間は、レース終了後(引き続きレースが行われる場合は、その日の最終レース 終了後)またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか 遅い方から 60 分以内とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。署名用紙は、通常時は大会本部に用意されるが、荒天時等迅速に帰着確認が必要な場合には、出着艇を行うスロープ付近に用意されることがある。

19.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

- 19.4. **[DP]**各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは RRS 40 を変更している。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。
- 19.5. 救助を求める必要がある場合には、“手のひらを広げて”振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。
- 19.6. 必要とみなされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう運営艇に命じられることがある。強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.1(a) を変更している。
- 19.7. **[DP]**艇は水上にいる間は、直径 6mm、長さ 5m 以上のバウ・ラインをバウ・アイにつけておかなければならない。
- 19.8. **[DP]**マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けて、もよい。形状は球形に限り、1 か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりしてもよい

20. 装備の交換

- 20.1. 競技者は大会において 1 つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
- 20.2. 艇または装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、テクニカル委員会に口頭で臨時許可を得た後、その日の抗議締め切り時刻以前に書面で許可申し込みを行わなければならない。

21. 装備と計測のチェック

各艇はセルフ計測フォームの提出及びセール、バテン、ライフジャケット計測を受け計測を完了させなければならない。各艇は、あらかじめセルフチェックを行い、計測時に必要事項を記入した計測フォーム兼セール番号変更届を提出しなければならない。

* 計測フォーム兼セール番号変更届は大会サイト

https://sail.jpn.com/modules/docs/index.php?content_id=330 からダウンロードすること。

- 21.1. 大会期間中、テクニカル委員会は随時、艇または装備の検査をすることがある。

22. [DP]支援艇

- 22.1. チーム・リーダー、コーチその他の支援者は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。
- 22.2. 支援艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。
- 22.3. 支援艇のドライバーは、艇外に投げ出されたり、その他の理由で支援艇がコントロール不能とならないために、支援艇のエンジンが動作している時は常にキル・コードを装着していなければならない。
- 22.4. レース委員会から許可を得た場合を除き、レース・エリア及び大会会場においてドローン等の飛行を禁止する。

23. 大会運営艇の識別

Boat	Flag description
レース委員会	白色旗（黒字で RC 表記）
プロテスト委員会	ピンク色旗（黒字で PROTEST 表記）
救助	緑色旗（黒字で RESCUE）

24. ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

25. 賞

各クラスの賞を次のとおり与える。

ILCA 7 クラス	1 位
ILCA6 クラス	1 ～ 3 位

26. クオリファイ

ILCA All Japan Championships 参加資格（クオリファイ）適応大会として参加枠が付与される。

27. リスクステートメント

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 3「レースをすることの決定」を参照。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリングスポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

28. 保険

競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入していなければならない。

29. 問い合わせ先

（一社）日本レーザークラス協会 奥津
メールアドレス：ilcajpn-kyouka@cityfujisawa.ne.jp

添付図 1 レース海面図



添付図 2 コース図

